



省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業

平成30年度予算（案）
1,500百万円（1,500百万円）

背景・目的

- 再生可能エネルギー設備等の地球温暖化対策に資する低炭素製品については、急速に導入が進んでおり、リユース・リサイクル段階での省CO₂化を早期に推進する必要が生じている。
- また、平成29年12月末から中国が行うプラスチックの輸入規制により、早急に国内での資源循環体制を確保する必要があり、高効率で温暖化対策にも資する設備の導入を推進する必要がある。
- 低炭素製品等に係るリユース、リサイクルについての「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」等により実証された技術・システムやプラスチックの高度なりサイクルが可能なものを中心に、エネルギー消費の少ない省CO₂型の設備導入を進めることにより、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。

（低炭素製品の例：太陽光パネル、炭素繊維強化プラスチック、次世代自動車、リチウムイオン電池等の各種電池、省エネ家電等用磁石、LED等）

事業概要

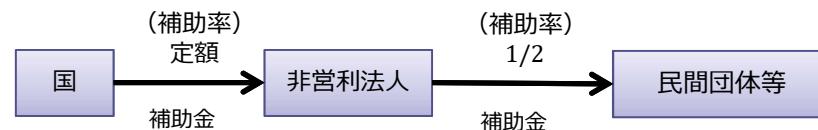
- 低炭素製品等に係るリユース・リサイクルのための省CO₂型の設備導入費用及び省CO₂型のリサイクル高度化設備の導入費用について、1／2を上限に補助。

（例：太陽光パネルリサイクル設備、太陽光パネルリユース診断設備、炭素繊維強化プラスチックリサイクル設備、樹脂の高度なりサイクルに資する異物除去、洗浄および原料化設備等）



洗浄されたフレーク

事業スキーム



実施期間：3年間（平成30年度～平成32年度）

期待される効果

- 設備導入によるリユース・リサイクル段階でのCO₂削減の推進（平成32年度76,000tCO₂/年の削減効果）
- 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化